

お知らせ版



広報しばた・お知らせ版・第969号・柴田町役場まちづくり政策課・柴田町船岡中央2丁目3-45
TEL 54-2111 FAX 55-4172 柴田町ホームページアドレス <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

募集

スマートフォン講習会(追加開催)受講生

スマートフォンをこれから使ってみたい方、スマートフォンを使い始めたけれど便利な機能は覚えるのが難しそうと悩んでいる方を対象に講習会を開催します。

■各8人(先着順) ※スマートフォンをお持ちでない方も受講可能です。

■無料 ■筆記用具 ■1月15日(月)10:00より電話で各会場の申込先へ。

■槻木生涯学習センター1階会議室1 講習会運営者/NTTコミュニケーションズ

開催日	内容	申込先
2月7日(水) 10:00~12:00	・アプリとは?検索やインストール ・救急受診アプリQ助の利用方法	0120-726-012 (ドコモショップ角田店)

■柴田町役場 3階入札室 講習会運営者/コネクシオ

開催日	内容	申込先
2月21日(水) 10:00~12:00	・SNS(LINE)の設定や使い方 ・マイナポータルでの保険証利用	050-1807-8591 (専用ダイヤル)

■まちづくり政策課 ☎54-2111

~ありがとう!第一幼稚園~ 園内見学会

第一幼稚園は令和5年度をもって閉園となり、47年の歴史に幕を閉じます。第一幼稚園の卒園生や保護者の皆さまと一緒に記念の「風船リリース」を行います。また園内見学会はどなたでも自由に見学できます。※駐車場は船岡公民館裏をご利用ください。お近くの方は徒歩、乗り合わせなどにご協力をお願いします。

■2月3日(土) 11:00~15:30 ■第一幼稚園

内容・風船リリース(11:00~) ※卒園した小中学生と保護者のみ参加可
・園内見学会「懐かしの思い出コーナー」など

■風船リリースの参加を希望する方は、1月26日(金)まで二次元コードから申し込みください。※申し込みには柴田町公式アカウントの友だち登録が必要です。

■第一幼稚園 ☎55-1136



柴田町立槻木小学校開校150周年記念式典

槻木小学校は、今年度で開校150周年を迎えました。記念すべき150周年の年に、槻木小学校父母教師会が中心となり、卒業生、地域の皆さまの思い出に残る記念式典を開催いたします。町内にお住まいの槻木小学校卒業生の皆さまで、式典への参加を希望される方は、2月1日(木)まで二次元コードから参加申し込みをお願いします。

■2月17日(土) 13:00受付開始 13:30~ ■槻木小学校 体育館

■槻木小学校 ☎56-1029 (菅原)

※一般参加者の駐車場は用意しておりません。ご協力をお願いします。



デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO」 運休のお知らせ

運行システムの更新作業に伴い「はなみちゃんGO」を運休します。併せて予約センターも休みとなります。

ご理解とご協力をお願いします。

運休日/1月25日(木)

■予約センター ☎55-3001

全国瞬時警報システム(Jアラート) による情報伝達試験について

地震や津波、弾道ミサイル等の武力攻撃などの発生時に備えるため、情報伝達試験を全国一斉に実施します。

町内の屋外拡声器や戸別受信機から試験音声が放送されますので、実際の災害とお間違えのないようお願いいたします。

■2月9日(金) 11:00頃

■総務課 ☎55-2111

水道の凍結にご注意ください

寒さが厳しい時期となり、凍結などにより水道管が破損してしまうことがあるため、早めの防寒対策をお願いします。

宅地内の水道管が破損した場合、修理費用は自己負担になります。万が一破損した場合は、町の指定工事業者に修理を依頼してください。

■上下水道課 ☎55-2119

柴田町水道お客様センター ☎57-1630

柴田町駐車場及び自転車駐車場の 受付時間変更について

4月1日(月)から、駐車場管理事務所での定期駐車受付や、自動券売機の利用時間が下記のとおり変更になります。

【新】月~土曜日 6:00~19:00

【旧】月~土曜日 6:00~21:00

■都市建設課 ☎55-2120

ご利用ください

デマンド型乗合タクシー

「はなみちゃんGO」

他の人と乗り合いながら、それぞれの目的地まで送迎します。お買い物や通院など気軽にご利用できます。事前に利用者登録が必要です。

運行区域 町内全域

※町外への利用はできません。

利用できる方 柴田町にお住まいの方

※一人で乗り降りができない場合は、付き添いの方が同伴すれば利用できます。

利用料金 大人（中学生以上）300円、小学生150円、未就学児（保護者同伴）無料、障害者手帳などをお持ちの方150円

※料金は回数券で支払いになります。予約センターやタクシー内で購入して下さい。

運行日 月から金曜日（平日のみ）

※土・日・祝日、12月29日～1月3日は運休

運行時刻 8:00から16:00

※1時間間隔で運行

利用方法 詳細は予約センターにお問い合わせください。

問 予約センター ☎55-3001

終活セミナー

「持ち物・写真整理講座」

生前整理・写真のデジタル化について、動画を使って説明します。参加者にはエンディングノートを配布します。

日 2月9日（金） 10:30～11:30

所 役場4階多目的ホール

対 町民 人 40名（先着順） 費 無料

申 電話で下記へ。

問 福祉課 ☎55-2159

軽自動車の名義変更手続きや
車検はお早めに

3月は名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。

特に週末や中旬以降は長時間お待ちいただく場合がありますので、手続きは早めに済ませるようご協力をお願いします。

問 軽自動車検査協会宮城主管事務所

☎050-3816-1830

船迫生涯学習センターに資源ごみストックヤードがオープン

資源ごみの減量化、再資源化のため、資源ごみストックヤードを設置します。

2月4日（日）から受け入れを開始します。ごみの出し方など詳細はごみの出し方カレンダーや町ホームページをご覧ください。

所 船迫生涯学習センター駐車場

受け入れ日/毎週日曜日 9:00～12:00（年末年始を除く）

回収品目/紙資源、ビン類、ペットボトル、缶類、使用済小型家電

利用方法/町指定袋は使用しません。ヤード内にある回収品目ごとのコンテナに直接入れてください。缶類のスプレー缶、カセットボンベ類は、使い切って穴をあけてください。使用済小型家電は、20cm×30cm以内の大きさに限ります。家電リサイクル法の対象品目は受け入れできません。

※容器包装プラスチックの回収は行いません。

問 町民環境課 ☎55-2113

募集

町営墓地使用者

柴田町営墓地の使用者を募集します。申し込みは、第一墓地か第二墓地のどちらかになります。

	第一墓地	第二墓地
募集区画数	若干数	
区画面積	約4.50㎡	約5.06㎡
納骨堂	なし	あり
永代使用料	138,000円	425,000円
管理料	年額 1,200円	

所 松ヶ越地内 対 町内に住所を有する者

日 1月31日（水）までに、印鑑持参のうえ下記まで。 ※申し込み多数の場合、抽選を行います。

問 町民環境課 ☎55-2113

募集

町営住宅入居者

町営住宅の入居者を募集します。申し込みにあたっては資格要件がありますので、都市建設課に確認をしてください。申込多数の場合は抽選になります。

住宅名	間取りなど
北船岡	1LDK 1戸 单身可（10階建の4階）
	2LDK 1戸 单身不可（7階建の6階）
	3LDK 1戸 单身不可（7階建の7階）

日 2月1日（木）から13日（火）までに申込用紙を下記へ。

※申込用紙は2月1日（木）から、下記で配布。

家賃/入居者の収入額や家族構成などによって異なります。

鍵の引渡し時期/3月29日（金）

問 都市建設課 ☎55-2120

法テラス無料法律相談会

法テラス宮城の巡回相談を開催します。相談内容の秘密は固く守られます。無料法律相談を受けるには、収入・資産の要件があります。刑事手続・法人のご相談は対象となりません。予約優先で、予約の際「柴田町の巡回相談希望」と伝えてください。

日 2月16日（金） 13:30～16:00 所 役場1階町民相談室

問 法テラス宮城 ☎050-3383-5538 平日9:00～17:00

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

申請期限は2月29日(木)まで

子育て世帯生活支援特別給付金の支給については、対象となる方にお知らせを送付しています。通知が届いていない方で、下記の項目のいずれかに該当する場合は対象となりますので、申請を希望される方は子ども家庭課に問い合わせください。

■ひとり親世帯

☑①公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（児童扶養手当受給資格者で、手当の全部または一部停止の方も対象）

②児童扶養手当を受給していないが、物価高騰による影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

■ひとり親世帯以外

☑③児童手当または特別児童扶養手当を受給し令和5年度住民税均等割非課税の方

④高校生のみを養育する父母等であって令和5年度住民税均等割非課税の方

⑤上記に該当しない方で、令和6年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合20歳未満。令和6年2月末まで生まれる新生児も含む。）を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税均等割非課税相当の収入となった方

支給額 児童1人あたり5万円

☑①、②、④、⑤に該当する方は申請が必要です。支給区分に応じ要件や必要な書類が異なります。詳細は町ホームページに掲載しているほか、下記までお問い合わせください。

※③に該当する方には順次通知し、振り込んでいます。

※ひとり親世帯、ひとり親世帯以外のどちらにも該当する方は、いずれか一方の支給になります。また、令和5年4月以降ひとり親世帯、ひとり親世帯以外のどちらかの給付金をすでに受給されている場合は、対象になりません。

☎子ども家庭課 ☎55-2115

阿武隈急行の運賃を助成します

阿武隈急行（槻木～福島間）を2人以上で利用する場合は半額、学校行事などで利用する場合は無料で乗車できます。

☑町内にお住まいの方、町内の企業にお勤めの方、町内の保育所、幼稚園、学校に在学している方が、阿武隈急行の県内の駅（槻木・東船岡・岡・横倉・角田・南角田・北丸森・丸森・あぶくま）から乗車または降車する場合の運賃。

利用要件と利用の流れ

学校行事などで利用する場合

要件／・町内の園児、児童、生徒、高校生が学校行事や部活動などで利用する場合
・子ども会行事やスポーツ少年団活動で利用する場合

利用方法／団体の代表者が町に利用券を申請し、発行された利用券で乗車します。
※申請書（学校等用）は、町ホームページからダウンロードできます。

個人で利用する場合

要件／2人以上で同じ行程で阿武隈急行を利用する場合 ※通勤通学は対象外

利用方法／槻木駅および東船岡駅、無人駅では整理券で乗車し、車内または有人駅にある申請書を提出して、助成後の運賃（半額）をお支払いください。有人駅（角田、丸森、梁川、保原、福島）では、乗車前に窓口で申請書を提出し、助成後の運賃（半額）で切符を購入し乗車します。

☎まちづくり政策課 ☎54-2111

柴田町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)に係るパブリックコメントを実施します

老人福祉法と介護保険法に基づき高齢者福祉施策ならびに介護保険制度を推進するため、「柴田町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)」(令和6年度～令和8年度)を一体的に策定しました。計画(案)について町民の皆さまからご意見を募集します。

閲覧期間および意見募集期間

2月1日(木)～3月1日(金)

閲覧方法 町ホームページに掲載するほか、次の場所で閲覧できます。

閲覧場所 福祉課、槻木生涯学習センター、船岡生涯学習センター、各公民館、農村環境改善センター、柴田町図書館、まちづくり推進センター

提出方法 専用の用紙に記入の上、持参または郵送、FAX、メールで下記まで提出してください。専用の用紙は、町ホームページでダウンロードできるほか、各閲覧場所に備えています。なお、電話による受け付けは行いません。

☎福祉課 ☎55-2159 FAX55-4172
〒989-1692 柴田町船岡中央2-3-45
✉welfare@town.shibata.miyagi.jp

110番は「緊急通報」専用です

110番は、事件や事故で警察官に今すぐ現場に駆け付けてほしい場合に利用する緊急通報専用電話です。

通報の約3分の1は、緊急性がない相談や問い合わせが占めています。緊急を要しない相談などは下記をお願いします。

警察相談電話

☎022-266-9110または#9110

☎大河原警察署 ☎53-2211

18歳から“大人”

成年に達すると、親の同意を得なくても様々な契約ができるようになり、消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあります。困ったとき、おかしいなと思ったときにはすぐにご相談ください。

消費者ホットライン 188

☎町民環境課 ☎55-2113

令和6年度がん検診・健康診査の 申し込みは2月1日(木)まで

1月中旬に全世帯に送付した「令和6年度がん検診・健康診査の意向確認申込書」は、受診希望の有無に関わらず提出してください。

転入・転居などでお手元に書類がない方は下記までお問い合わせください。

☎2月1日(木)まで、同封の返信用封筒にて郵送、または直接下記へ。

☎健康推進課 ☎55-2160

お詫びと訂正

上記「がん検診・健康診査の意向確認申込書」について、氏名の左下の年齢に誤りがありました。

正しい年齢は【1歳加えた年齢】となります(例39歳→40歳、74歳→75歳)。

なお、受けることができる検診などの項目に間違いはありません。

お詫びして訂正いたします。

☎健康推進課 ☎55-2160



からだ測定会

簡単に筋肉量や体脂肪量、握力、お口の機能などを測定できます。軽運動や下肢筋力を調べるロコモ度テストも行います。※参加の目安は3カ月ごと

☎2月8日(木) 9:30～、10:30～

(所要時間は約50分)

☎保健センター1階

☎18歳以上の町民

※ペースメーカー装着の方は不可

☎各10人程度(先着順) ☎無料

☎前日まで電話で下記へ。

☎健康推進課 ☎55-2160

心の健康相談

心の悩みを抱えている方やその関係者に対し、精神科医が相談に応じます。

※要予約

☎1月31日(水) 13:30～14:30、

14:15～15:15、15:00～16:00

☎保健センター

☎健康推進課 ☎55-2160

令和6年1月から 産前産後期間の国民健康保険税が免除されます

柴田町国民健康保険に加入されている方で出産予定または出産された場合、その方の産前産後期間の所得割額と均等割額全額が免除される制度です。

令和5年11月以降に出産予定または出産された方が対象で、出産予定日の6カ月前から申請ができます。出産後も可能ですが、早めの申請をお願いします。

免除期間

- ・ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
- ・ 多胎(双子など)妊娠の場合、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みません)

☎出産予定日の6カ月前から、健康推進課へ届書、必要書類(母子健康手帳、マイナンバーカード)などを提出してください。届書は下記で配布しています。

☎健康推進課 ☎55-2114 税務課 ☎55-2116

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者が出産された場合、産前産後の保険料が一定期間免除される制度です。

出産予定日の6カ月前から申請ができ、出産後の届け出はいつでも可能です。届け出をしないと免除になりませんので、早めの届け出をお勧めします。

手続きをするメリット

産前産後期間の免除制度は、「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。なお国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例が承認されている場合でも届け出が可能です。

免除期間

- ・ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間
- ・ 多胎(双子など)妊娠の場合、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みません)

☎出産予定日の6カ月前から、健康推進課または年金事務所へ届出書を提出してください。届出書は下記の問い合わせ先で配布しているほか、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

☎健康推進課 ☎55-2114 大河原年金事務所 ☎51-3111

子育て支援ハウス Colors house

Colors houseは未就園児の親子で遊べるおうちです。2月も各種イベントを開催します。詳細はインスタグラムやしばた子育て応援アプリの「母子モ」をご覧ください。

常設のColors house ☎毎週月・火・金曜日 9:00～12:00、13:00～15:00

☎カラースハウス(船岡東2丁目14-8)

移動のColors house ☎毎週木曜日 9:00～12:00、13:00～15:00

☎新栄集会所(船岡新栄4丁目5-15)

☎0歳～未就園児と保護者 ☎無料 ☎おむつや飲み物など

☎子育て支援ハウス Colors house ☎86-5211

Instagram▶



募集

令和6年度柴田町ゆとりの育児支援事業登録児童

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、昼間保育所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

特定保育 保護者の就労、職業訓練、就学などにより、週2〜3日程度家庭での保育が困難な場合

一時保育 保護者の出産・傷病・看護・冠婚葬祭などにより、緊急に家庭で保育が困難な場合、また保護者のリフレッシュでの利用の場合

☑平日8:30〜15:30 ☑船岡保育所、槻木保育所、西船迫保育所

☑町内在住で、幼稚園や保育所などに入園していない満10カ月から小学校就学前の児童

☑1人当たり日額1,100円（給食費別途負担あり）

☑2月1日(木)から9日(金)まで（平日8:30〜17:00）、申請書を希望する保育所へ。申請書は各保育所で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
※特定保育と一時保育を重複して申し込みはできません。

☑船岡保育所 ☎55-1253 槻木保育所 ☎56-1332 西船迫保育所 ☎57-1387



子育て支援センターからのお知らせ

募集 柴田町子育てまなびサークル「さくらんぼう」のメンバー

柴田町子育て支援ネットワークと、子育てサポーターが支援する柴田町独自の育児サークルです。

お子さんが3歳になる1年間を仲間と一緒に、船迫こどもセンターで楽しく過ごしませんか。「のびのび・いきいき」と子育てをしましょう。

活動期間/4月〜令和7年3月（毎月1〜2回程度）

☑町内在住で令和3年4月2日〜令和4年4月1日生まれの未入所、未就園のお子さん
と保護者

☑30組（先着順） ☑無料（一部実費負担あり） ☑電話で下記へ。

「さくらんぼう」説明会

☑2月14日(水) 10:00〜11:00 ☑船迫こどもセンター

募集 子育てサポーター養成講座 〜一緒にママサポートしてみませんか〜

家庭教育やボランティア活動（子育てサポーター）、ファミリー・サポート・センターの活動に関心を持ち、子育て中の親子を支援したいと思っている方のための講座です。

日時	講座内容
2月2日(金) 9:30〜12:00	○保育の心〜子育てに関わる心構え 講師/あつふる保育園 園長 杉山 秀子氏 ○柴田町子育てサポーターの活動について 講師/柴田町子育てサポーター 佐々木 恵美氏 ○ファミリー・サポート・センターについて 講師/子育て支援センター職員
2月9日(金) 9:30〜12:00	○子どもの栄養と食生活 講師/町栄養士 ○子どもの身体の発育と病気 講師/町保健師

※全講座を修了した方には、子育てサポーター養成講座修了証書が交付されます。

☑船迫こどもセンター ☑1月26日(金)まで電話で下記へ。

☑柴田町子育て支援センター（船迫こどもセンター内） ☎55-5541

思春期・ひきこもり専門相談

思春期の悩みを抱えている方やひきこもりの方、その関係者の方に対し、精神科医などが相談に応じます。 ※要予約

☑2月5日(月) 13:30〜16:20

☑仙南保健福祉事務所

☑仙南保健福祉事務所母子・障害班

☎53-3132

生活保護の相談

仙南保健福祉事務所の相談員が生活保護に関する相談に応じます。また、毎月一回目の相談日には、ハローワークの就労支援ナビゲーターが同席し、就労相談も行います（午後のみ）。 ※要予約

☑2月5日、19日、26日の月曜日

10:00〜15:00

※別日程を希望する場合は要相談。

☑役場1階相談コーナー

☑福祉課 ☎55-5010

介護家族のしゃべり場

日々の介護の工夫など、介護を経験した家族の方と気軽に情報交換しませんか。

☑①2月7日(水) 13:30〜15:00

☑②2月15日(木) 13:30〜15:00

☑①柴田町地域福祉センター

☑②柴田町地域包括支援センター

☑柴田町地域包括支援センター

☎86-3340

☑2月27日(火) 13:30〜15:00

☑槻木生涯学習センター

☑槻木地域包括支援センター

☎56-5764

募集

令和5年度自衛官候補生 (追加募集)

ウェブサイトでの筆記試験となります（別日程で口述・身体検査有り）。出願手続きや試験日など細部については、下記までお問い合わせください。

☑18歳以上33歳未満の日本国籍を有する方

☑2月19日(月)まで

☑自衛隊宮城地方協力本部

☑大河原地域事務所 ☎53-2185

小さな美術祭

町内小中学校の児童・生徒の絵画や造形物を展示します。

日 1月20日(土)～2月4日(日)
9:00～17:00

所 しばたの郷土館資料展示館思源閣

問 しばたの郷土館 ☎55-0707

募集

男の料理教室

男性同士で楽しくひな祭りに向け、ちらし寿司などを作ります。子や孫にカッコ良いところを見せませんか。

日 2月24日(土) 9:30～12:00

所 船岡生涯学習センター

対 町内の成人男性 人 10人(先着順)

費 1,000円(材料代)

持 エプロン、三角巾、筆記用具

申 1月17日(水)から2月17日(土)まで電話で下記へ。

問 船岡生涯学習センター ☎59-2520

体育施設一般開放日

どなたでもご利用できます。なお、行事などにより開放日が変わる場合があります。

槻木体育館

(卓球・バドミントンに限ります)

日 2月18日(日)、3月17日(日)
9:00～16:00

入間田テニスコート

日 2月11日(日)、3月10日(日)
9:00～13:00(高校生以下)
13:00～16:00

※ジュニア用テニスラケットを貸し出しています。

3月分

学校体育施設調整会議

日 2月19日(月) 18:50
所 役場4階多目的ホール

社会体育施設調整会議

日 2月19日(月) 19:20
所 役場4階多目的ホール
※会場が変更になりました。

問 スポーツ振興課 ☎87-8706

国民健康保険税(第10期)

納期限 **1月31日(水)**

問 税務課 ☎55-2116



柴田町図書館からのお知らせ

みんなの図書館

講演会「図書館を核とするまちづくり

～オガールプロジェクトをとおして～

講師/岩手県紫波町役場 参与 高橋 堅氏

NPO法人 知的資源イニシアティブ代表理事 山崎 博樹氏

日 1月27日(土) 13:30～15:00 所 柴田町図書館 人 45人(先着順)

募集 「紙芝居読み聞かせ講習会」参加者

初めての方を対象に、紙芝居の基礎知識や演じ方、読み聞かせの実践など講習会を開催します。

日 2月14日(水)、28日(水)(全2回) 10:00～12:00

所 しばたの郷土館研修室 対 読み聞かせに興味がある方

人 20人(先着順) 持 筆記用具 申 2月4日(日)まで下記へ。

《柴田町図書館》(しばたの郷土館内) ☎86-3820 FAX86-3821

✉library@town.shibata.miyagi.jp HP「柴田町図書館」で検索

《槻木分室》(槻木生涯学習センター内) ☎87-8290 FAX87-8293

募集

令和6年度柴田町育英会奨学生

柴田町育英会では、経済的な理由により就学困難な学生・生徒で、向学心に燃える優秀な方に対し、奨学金の貸与を行っています。

対 次の全てに該当する方

- ・町内に1年以上住所を有している方の子弟で、高等学校(視覚支援学校、聴覚支援学校または特別支援学校の高等部を含む)、高等専門学校または大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)への進学予定者および在学者
- ・学術優秀、品行方正、身体強健で学費の支払いが困難であると認められる方

人 若干名(選考委員会にて決定)

貸付月額/・大学奨学生(私立) 24,000円 (公立・短大・専門学校) 20,000円

・高校奨学生 10,000円

※入学金などの一時金はありません。

貸付期間/進学しようとする学校、または在学する学校の修業年限の終期まで

償還期間/学校などを卒業してから1年間猶予の後10年以内

日 2月1日(木)から3月29日(金)までに下記へ。

問 柴田町育英会(教育総務課内) ☎55-2134

募集

柴田町見守り隊員

小学校の子どもたちの安全を守るため、199名の見守り隊員が、町内全域で登下校の誘導などの見守り活動を行っています。子どもたちの安全を確保するため、地域の皆さんの協力が必要です。活動に興味がある方は、下記までお問い合わせください。

問 教育総務課 ☎55-2134

「お洒落なフリーマーケット」へ行こう

お片付け講座受講生が、家の片付けで不要になったものに付加価値をつけ販売するフリーマーケットを開催します。また、蕎麦店の開業を目指している女性が蕎麦を提供します。

日 2月4日(日) 10:00～15:00 所 カフェ&コワーキングKitai

問 しばたの未来株式会社(柴田町連携創業支援事業者) ☎87-8970

ヒルズ県南総合プール日程

令和6年2月分

2月のプール・トレーニングジム・スタジオは、通常通りの営業となります。
施設大規模修繕工事は3月から予定されており、詳しい工期など詳細が確定しましたらホームページなどでお知らせします。

営業時間 月～土曜日／9:00～21:00 日・祝祭日／11:00～19:00

休館日／水曜日 無料開放／2月18日(日)

※自主事業及び貸し切り利用、設備修繕などが入る場合がありますので、ホームページまたは館内掲示板でご確認ください。

☎ヒルズ県南総合プール ☎56-1663 ㊟「ヒルズ県南総合プール」で検索

ゆるぷら「ゆる.ぷら」インフォメーション

スマートフォン写真教室

動画撮影編(4回)、画像処理・印刷・SNS投稿編(5回)について学びます。

📅4回:1月20日(土)、5回:2月17日(土) 各10:30～12:00

💰100円(資料代) 📱スマホ、筆記用具 📞前日まで電話で下記へ。

腰痛・肩こりほぐし体操&リボンのリース作り体験会

骨盤体操とリース作りをします。

📅1月21日(日) 10:30～12:00、13:30～15:00

👤どなたでも可 ※親子で参加の場合は年長児以上 💰600円(材料代)

📱ポンド、ウエットティッシュ、楊枝 📞前日まで電話で下記へ。

星空ねこ☆写真でお見合い会

飼い主のいないねこ達の写真を貼り出します。当日は支援販売会としてオリジナルグッズ等も販売します。主催/ボランティアねこ活

📅1月22日(月) 11:00～16:00 📞不要

おしゃべりCafe ～移住者さん集まれ！～

移住してきたけれどまだまだ柴田町の事が分からない、友達・仲間ができないなど知らない者同士で、お茶しながら悩みやたわいもない話をしてみませんか。

📅1月27日(土) 10:30～12:00 📞移住5年以内の方 💰無料

📞前日まで電話で下記へ。

しばたおもちゃ病院

📅1月28日(日) 10:00～11:00 💰無料 ※部品を交換した場合は実費負担有

ファシリテーション初級講座 ～会議や講座は事前準備で8割が決まる？～

会議や講座の整理、事前準備の仕方、話しやすい雰囲気作りを学びます。

📅2月2日(金) 10:00～12:00 💰無料 📞前日まで電話で下記へ。

バレンタインアイシングクッキー体験会

かわいいアイシングクッキーを作ります。

📅2月12日(月・祝) 13:00～15:00 📞4才以上 ※8才以下保護者同伴

💰1500円(材料代)

📱エプロン、ウエットティッシュ、飲み物、持ち帰り用紙袋(10cm×12cmが入るサイズ)

📞2月3日(土)まで電話で下記へ。

☎まちづくり推進センター(イオンタウン柴田内) ☎86-3631

【開館時間】10:00～18:00 休館日/火曜日

令和6年

2月

主な学校行事予定の紹介コーナー

学校	日	主な行事
船岡小学校 ☎55-1064	22	授業参観
槻木小学校 ☎56-1029	9	授業参観
	17	開校150周年記念式典
柴田小学校 ☎56-1430	19	授業参観
船迫小学校 ☎55-5394	2	こども議会(6年生)
	15	授業参観(1・3・5年生)
	16	授業参観(2・4・6年生)
西住小学校 ☎53-3227	9	校外学習(3年生)
	16	授業参観(6年生)
	22	授業参観(1～5年生)
	28	卒業奉仕作業(6年生)
東船岡小学校 ☎55-1811	22	授業参観
船岡中学校 ☎55-1162	22	3学年PTA
槻木中学校 ☎56-1331	22	3学年PTA
船迫中学校 ☎54-1225	20	3学年PTA
中学校共通	1	私立高校入試B日程
	8～9	学年末考査(3年生)
	21～22	学年末考査(1・2年生)

・町ホームページ【ライフイベント】→【学校教育】内にも、当月分の内容を掲載しております。
・日程が変更になる場合がありますので、詳細は各学校にお問い合わせください。

太陽の村星を見る会 月・木星と冬の星座

太陽の村にある望遠鏡で、冬の星座を観望します。ご家族でお越しください。

📅1月23日(火) 19:00～20:00

(天候不良時は中止)※時間内自由参加

☎柴田町太陽の村「太陽の家」屋上

💰無料 📱懐中電灯

☎柴田町観光物産協会 ☎56-3970

所得申告相談は下記の日程で

日 2月7日(水)～3月15日(金) 受付 9:00～11:00、13:00～15:00

問
税務課
☎55-2116
大河原税務署
☎52-2202

申告会場の混雑を避けるため、必ず対象行政区の指定日に申告相談されますようお願いいたします。指定日にどうしても都合の悪い方は、指定日以外の午後からの受け付けになります。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でスマホや自宅のパソコンからe-Tax又は郵送で確定申告ができます。ご自宅等からの作成・提出にご協力をよろしくお願いいたします。



確定申告書作成
webページ

相談日	対象行政区	相談会場
2/7 (水)	23区・25区	農村環境改善センター
8 (木)	21区・22区・27区	
9 (金)	24区・26区	
13 (火)	17 B区	榎木生涯学習センター 3階会議室
14 (水)	17 A区	
15 (木)	18 A区・18 B区	
16 (金)	14区・20区	
19 (月)	15区・19区	
20 (火)	13区	
21 (水)	16区	
22 (木)	28区	役場4階 多目的ホール
26 (月)	5区・8区	
27 (火)	30区	
28 (水)	6 A区・6 B区	
29 (木)	3区・29 B区	
3/1 (金)	2区・10区	
4 (月)	4区・29 D区	
5 (火)	29 A区	
6 (水)	29 C区	
7 (木)	12 A区 (中名生) 12 B区	
8 (金)	12 A区 (下名生)	
11 (月)	11 A区・11 D区	
12 (火)	11 B区	
13 (水)	11 C区	
14 (木)	1区・9 A区・9 B区	
15 (金)	7 A区・7 B区	

○e-Taxや税務署で申告をされる方は、役場での申告は必要ありません。

○土地・建物の譲渡、株式譲渡、雑損控除、新規住宅ローン控除の申告がある方は、税務署で申告をしてください。

○町申告相談で作成した確定申告書は、大河原税務署へ電子データにより提出しますので、利用者識別番号（ID）がわかる書類（確定申告のお知らせはがきなど）を持参ください。未取得の方は、IDの取得について申告相談時に同意書をいただきます。
※所得申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載と申告者の本人確認書類の提示が必要となります。

○全く収入がなく、同居親族の扶養になっている方（年末調整や確定申告で被扶養者となっている方）は、申告をする必要はありません。
※扶養になっていない方や、別居親族の扶養になっている方は、簡易申告書（1月中旬に配布する「令和6年度 町民税・県民税所得申告相談のご案内」の裏面）を税務課へ提出してください。

○令和3年分で事業収入があり、課税売上が1,000万円を超える方やインボイス発行事業者は、消費税の申告も必要となります。必要書類を持参し、税務署で所得申告と併せて申告をしてください。町では、消費税の申告は受付していません。

○公的年金の他に収入がない方で、下記に該当する方は、申告をする必要はありません。

年 齢	年金収入金額
65歳以上（昭和34年1月1日以前生まれ）	153万円以下
65歳未満（昭和34年1月2日以後生まれ）	103万円以下

※詳しくは、1月中旬に各世帯に配布する「令和6年度 町民税・県民税所得申告相談のご案内」をご覧ください。

大河原税務署における確定申告書作成会場

日 2月16日(金)～3月15日(金)の平日 9:00～17:00

所 大河原税務署 東側庁舎2階（大河原町大谷字末広12-1）

※申告書作成会場では、原則ご自身のスマホにより、申告書等を作成していただきます。ご来場の際は、スマホおよびマイナンバーカード（暗証番号：数字4桁、英数字6～16文字）、筆記用具、計算用具をお持ちください。
※会場への入場には「入場整理券」が必要です。当日16:00まで配布されますが、配布状況により後日の来場をお願いすることもあります。また、LINEでの入場整理券の事前発行も可能です。右記QRコードより、相談日の10日前から2日前まで発行できます。

問 大河原税務署 ☎52-2202



国税庁LINE公式
アカウント